

令和4年3月定例会

令和4年3月15日（火曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

出席議員（13名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
7番 阿部恭平議員	8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員
10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 漆山光春議員		

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 局長
嶋田 愛 総括 主任

齋藤 淳 議事 係 長

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長
真木吉雄 監査 委員
真木秀章 総務課 主幹
宇野 勝 まちづくり推進課長
堀米清也 健康福祉課長
佐藤晃一 商工観光課長
今部憲治 上下水道課長
鈴木淳子 学校教育課長
秋場弘昭 生涯学習課長

河内耕治 副 町 長
後藤 浩 防災・危機管理監兼
総務課 長
牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長
矢作 勲 税務町民課長
増川 仁 農林振興課長併
農業委員会事務局長
須藤俊一 都市整備課長
岸 康彦 会計管理者兼
会計課 長
石山勝己 教育主幹
兼指導主事

◎ 議 事 日 程

令和4年3月15日（火） 予算審査特別委員会閉会后開議

議事日程第4号

日程第1 議案の審議、採決

- 議第11号 令和4年度河北町一般会計予算について
議第12号 令和4年度河北町国民健康保険特別会計予算について
議第13号 令和4年度河北町西里財産区特別会計予算について
議第14号 令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計予算について
議第15号 令和4年度河北町公共下水道事業特別会計予算について
議第16号 令和4年度河北町介護保険特別会計予算について
議第17号 令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について
議第18号 令和4年度河北町水道事業会計予算について
議第20号 西村山広域行政事務組合と河北町との事務委託に関する規約の廃止について
議第22号 河北町職員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について
- 議員発議第1号 河北町議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定について
議員議発第2号 町長の専決処分事項の指定について

日程第2 議員の派遣

日程第3 閉会中の所管事務調査要求及び委員派遣承認要求の許可

日程第4 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

◎ 開 議

午前9時26分

○漆山光春議長 本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、予算審査特別委員会のため休会となっていました本会議を開きます。

なお、板坂教育長が欠席しておりますので、石山教育主幹兼指導主事の出席を認めております。ご了承をお願いします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、議案の審議、採決を行います。

議第11号から議第18号までの8議案について、予算審査特別委員会を設置し、審査を付託しておりましたので、その経過と結果について、予算審査特別委員会委員長から報告を求めます。

「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） 予算審査特別委員会委

員長報告をいたします。

予算審査特別委員会は議長を除く全議員で構成されており、審査の過程については省略することに決定しております。よって、結果のみを報告いたします。

議第11号令和4年度河北町一般会計予算について、議第12号令和4年度河北町国民健康保険特別会計予算について、議第13号令和4年度河北町西里財産区特別会計予算について、議第14号令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計予算について、議第15号令和4年度河北町公共下水道事業特別会計予算について、議第16号令和4年度河北町介護保険特別会計予算について、議第17号令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について、議第18号令和4年度河北町水道事業会計予算について、以上8議案については原案どおり決定しましたことをご報告いたします。

以上、予算審査特別委員会委員長報告を終わります。

○漆山光春議長 予算審査特別委員会委員長報告が終わりました。

予算審査特別委員会委員長の報告では、いずれも原案のとおり決定したという報告であります。

お諮りします。

予算審査特別委員会は議長を除く全議員で構成されていますので、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、採決することに決定しました。

順次採決します。

○漆山光春議長 最初に、議第11号令和4年度河北町一般会計予算についてを採決します。

本案を委員長報告のとおり決するに賛成の

議員の起立を求めます。

(起立多数)

賛成多数であります。

よって、議第11号令和4年度河北町一般会計予算については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第12号令和4年度河北町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案を委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第12号令和4年度河北町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第13号令和4年度河北町西里財産区特別会計予算についてを採決します。

本案を委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第13号令和4年度河北町西里財産区特別会計予算については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第14号令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案を委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第14号令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計予算については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第15号令和4年度河北町公共下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案を委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第15号令和4年度河北町公共下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第16号令和4年度河北町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案を委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第16号令和4年度河北町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第17号令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案を委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

賛成多数であります。

よって、議第17号令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第18号令和4年度河北町水道事業会計予算についてを採決します。

本案を委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第18号令和4年度河北町水道事業会計予算については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第20号西村山広域行政事務組合と河北町との事務委託に関する規約

の廃止についてを議題とします。

担当主幹の説明を求めます。

「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 議第20号西村山広域行政事務組合と河北町との事務委託に関する規約の廃止についてご説明を申し上げます。

この議案につきましては、地方自治法第252条の14第2項の規定により、西村山広域行政事務組合理事長からの協議依頼により、交通災害共済事業を廃止することに伴い規約を廃止するものであります。

施行期日は令和4年4月1日としております。

なお、経過措置としまして、規約の施行前において交通災害共済の会員に発生した交通事故につきましては、なお従前の例によるとしております。

以上、よろしくお願いたします。

○漆山光春議長 担当主幹の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第20号西村山広域行政事務組合と河北町との事務委託に関する規約の廃止については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第22号河北町職員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援に伴う関係条例の整備に関する条例の設定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 議第22号
河北町職員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援に伴う関係条例の整備に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

この条例は、職員の妊娠・出産・育児に伴う休暇及び休業について、仕事との両立支援を図るため設定するものであります。

第1条は、河北町職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部改正であります。

同条例中第14条に定める特別休暇に関し、その事由について定める別表第2に「不妊治療の通院等に係るもの」を追加するものであります。

第2条は、河北町職員の育児休業等に関する条例の一部改正であります。

同条例中第2条に定める育児休業をすることができない非常勤職員について、該当する要件から「特定職に引き続き1年以上在職する」という要件を削除するものであります。

第19条に定める部分休業をすることができない非常勤職員について、同じく「特定職に引き続き1年以上在職する」という要件を削除するものであります。

第23条は、妊娠または出産について申出があった場合の措置として、当該職員の意向を確認する面談の実施等について、新たに定めるものであります。

第24条は、勤務環境の整備に関する措置として、育児休業に係る研修の実施、相談体制の整備等について、新たに定めるものであります。

なお、この条例については、その施行日を令和4年4月1日としているところであります。

以上、よろしく願いいたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。
質疑に入ります。質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第22号河北町職員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援に伴う関係条例の整備に関する条例の設定については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議員発議第1号河北町議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定についてを議題とします。

質疑に入ります。質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議員発議第1号河北町議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議員発議第2号町長の専決処分事項の指定についてを議題とします。

質疑に入ります。質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議員発議第2号町長の専決処分事項の指定については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 日程第2、議員の派遣についてを議題とします。

採決します。

お手元に配付のとおり、議員を派遣するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議員の派遣については原案のとおり派遣することに決定しました。

○漆山光春議長 日程第3、閉会中の所管事務調査要求及び委員派遣承認要求の許可についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の所管事務調査要求及び委員派遣承認要求が提出されています。これを許可したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案については許可することに決定しました。

○漆山光春議長 日程第4、閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可についてを議題とします。

お諮りします。

議長から議会運営委員会に、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査をお願いしたいと思います。これに異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案については議会運営委員会に付託することに決定しました。

○漆山光春議長 ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

3月3日から本日まで長期間にわたりご審議いただき、全ての議案についてご可決いただき、心から厚くお礼を申し上げます。

また、漆山議長をはじめ、楨議会運営委員長、佐藤予算審査特別委員長におかれましては、長期間にわたり活発な議案審議、議会運営にご尽力を賜り、深く感謝を申し上げます。

諸案件の審議過程におきまして、いただきましたご意見、ご提案につきましては、事業を推進するに当たり、可能な限り反映し取り組んでまいり所存でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は第6波の渦中にあり、収束は依然として不透明な状況にあります。国、県の対策、施策と連動しながらワクチン3回目の接種や若年層への接種など、感染拡大防止対策、経済対策の両面からの対応を行ってまいります。

町民の皆様には、感染拡大の防止に引き続きご理解とご協力を賜りたいと考えております。

令和4年度に向けましては、新型コロナウイルス感染症の長引く影響に加え、原油高、原材料価格の高騰、さらには激化・深刻化するウクライナ情勢など厳しい経済、国際情勢下にあります。町民各位の負託と期待に応えられるよう、ご可決いただいた予算に盛り込まれた諸施策について実効性ある展開に努め、山積する課題に果敢に立ち向かってまい

りますので、議員の皆様には、なお一層のご指導とご支援のほどを切にお願い申し上げる次第でございます。

以上をもちまして、閉会に当たりましての挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で、本定例会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもって令和4年3月河北町議会定例会を閉会します。

長期間にわたり大変お疲れさまでした。

午前9時45分 閉 会

~~~~~  
会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和4年3月

河北町議会議長 漆 山 光 春

河北町議会署名議員 吉 田 芳 美

河北町議会署名議員 阿 部 恭 平

